

令和8年10月13日

埼玉県道路メンテナンス会議

国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、北首都国道事務所
埼玉県、埼玉県道路公社、さいたま市、埼玉県内62市町村
東日本高速道路株式会社3事務所、首都高速道路株式会社1局

令和8年度第1回埼玉県道路メンテナンス会議の開催について

～修繕等措置の実施状況等について意見交換します～

「埼玉県道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために県内のすべての道路管理者が参画して、平成26年5月に設立された会議です。昨年度までに23回の会議を行い、点検および修繕の実施状況、今後の予定や取り組み方針等について情報共有・報告等を行ってきました。

今回、各道路管理者の取り組み状況や課題等について、情報共有や意見交換を行うため、以下のとおり「令和8年度第1回埼玉県道路メンテナンス会議」を開催いたします。

1. 日 時： 令和8年10月19日（月）13：30～15：00（予定）
2. 場 所： 大宮国道事務所道路情報室（埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番）
3. 会 議 方 式： Web会議方式（Microsoft Teams）
4. 議 事 予 定： 1）個別施設計画（長寿命化計画）、点検結果を踏まえた修繕等措置実施状況
2）舗装の点検における課題、問題意識
3）道路管理の新技术・好事例集 等
5. 報道関係者の皆様へのお願い

取材を希望される方は、10月15日（木）12時までに「別紙」により事前登録をお願いします。なお、カメラ撮りは冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

埼玉県道路メンテナンス会議 事務局

関東地方整備局 大宮国道事務所

電話：048-669-1200（代表） メール：ktr-saitama-mainte@mlit.go.jp

副所長（技） 児玉（こだま）（内線：205）

保全対策官 山崎（やまさき）（内線：406）

<参考> 埼玉県道路メンテナンス会議の概要

<設立の目的>

道路法第 28 条の 2 の規定に基づき設置するもので、埼玉県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。
(埼玉県道路メンテナンス会議規約より抜粋)

<設置> 平成 26 年 5 月 28 日 (第 1 回)

<構成>

【会 長】国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所長

【副会長】埼玉県 県土整備部 副部長

さいたま市 建設局 道路部長

東日本高速道路株式会社 関東支社 所沢管理事務所長

首都高速道路株式会社 東京東局 土木保全部長

【会 員】国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所、北首都国道事務所

埼玉県、埼玉県道路公社、さいたま市、埼玉県内 6 2 市町村

東日本高速道路株式会社 所沢管理事務所、加須管理事務所、三郷管理事務所

首都高速道路株式会社 東京東局

【オブザーバー】国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路保全企画官、地域道路課長、
関東道路メンテナンスセンター長

【事務局】国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県 県土整備部 県土整備政策課、道路環境課

さいたま市 建設局 道路部 道路環境課

東日本高速道路株式会社 関東支社 所沢管理事務所

首都高速道路株式会社 東京東局 点検・補修推進課

<会議開催状況>

・平成 2 6 年度～令和 7 年度 (計 2 3 回開催済み)

会場案内図



国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所

〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1-435

電話：048-669-1200（代表）

<公共交通機関>

JR 高崎線宮原駅東口下車 宮原駅入口バス停より

上尾駅東口行又は吉野町車庫行 鈴木バス停下車約5分

令和8年度第1回埼玉県道路メンテナンス会議
取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : ktr-saitama-mainte@mlit.go.jp

または

F A X : 0 4 8 - 6 6 9 - 1 2 2 6

■ 期 限 : 令和8年10月15日(木)12時まで

1. 報 道 機 関 名 :

2. 担 当 者 :

3. 連 絡 先 :
